

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
平成21年度 業務実績評価書

平成22年 9月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	平成21年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10
-----	---------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- | | | |
|-------------|---------------------------------|----------|
| (1) 法人名等 | 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学 | 理事長 遠藤恵子 |
| | 山形県米沢市通町六丁目15番1号 | |
| (2) 設立年月日 | 平成21年4月1日 | |
| (3) 設立団体 | 山形県 | |
| (4) 出資金の総額 | 666, 800, 000 円（平成21年4月1日設立登記時） | |
| (5) 中期計画の期間 | 平成21年度から平成26年度まで(6年間) | |
| (6) 目的及び業務 | | |

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成21年度における公立大学法人山形県立米沢女子短期大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画…中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委 員 長	くろ だ まさ ひろ 黒 田 昌 裕	学校法人東北公益文科大学学長
委員長代理	そう ま けん いち 相 馬 健 一	前株式会社山形新聞社相談役
委 員	あり うみ み ゆき 有 海 躬 行	社団法人山形県医師会会長
委 員	か やま たか まさ 嘉 山 孝 正	独立行政法人国立がん研究センター理事長
委 員	さか い あま み 酒 井 天 美	財団法人致道博物館常務理事
委 員	さ とう しょう いち 佐 藤 正 一	前日本公認会計士協会東北会山形県会会長
委 員	たか はし かず 高 橋 和	国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の小項目数90項目のうち、評価がA以上となった項目は82項目（91.1%）であり、中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況にある。

教育研究等の質の向上に関しては、学生による授業評価のアンケートの取組、FD研修会の開催・次年度以降の計画策定、GPA制度の導入検討等による教育方法の改善や、全学にわたっての機器類や設備等の点検を実施し、必要に応じた更新・新設、さらには今後の改修計画の策定をするなど教育・研究環境の整備の取組がなされた。また、理事と学生との懇談会の実施や、スクールバスの試行運行など積極的な学生支援を行うなど、年度計画を上回る実績も認められる。

その他、地域貢献として飯豊町立第二小学校における「肥満児指導」「食に関する指導」への連携協力など、年度計画以外の実績ではあるが、地域に根ざした活動として高く評価できるものである。

業務運営の改善及び効率化に関しては、教育研究体制の改善策としてサバティカル制度の導入や、SD研修会の開催による職員の養成が特筆すべき取組として挙げられる。

ホームページに「法人情報」枠を設け、法人の計画・目標等を積極的に公開するなど、情報提供に関する取組についても一定の成果を上げることができた。

一方で、履修モデルの作成や単位互換のための体制づくり、研究奨励のための制度設計やキャリア支援の一環として小論文指導の専任教員の確保など、年度計画を十分に達成できなかった項目も認められる。また、その中には、年度計画の表記の仕方が適切でないものも見受けられたため、次年度以降においては、年度計画における到達目標をより具体的に設定するとともに、自己評価において達成状況が客観的に判断可能な記載となるよう要望したい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
・ 英語英文学科において、編入学合格率が高いことは評価したい。さらなる英語力向上のために、今後の授業内容精選等の取組に期待したい。(No,2、No,8) ・ 学生が積極的に授業に参加できるよう、各学科の特性を踏まえた履修モデル作成等についての検討が求められる。(No,20) ・ 前期末、後期末の2回、学生による授業評価アンケートを行い、FD研修会を実施。さらに来年度以降の研修計画の策定を行ったことは高く評価できる。(No,21) ・ より多くの学生を募集するためにも、奨学金制度の再考の継続が求められる。(No,23) ・ 大学教育・学生支援推進GPへの応募に向け、平成21年度中に内容の確定まで至ったことは高く評価できる。(No,29) ・ 講義に必要な機器類等の点検を行い、早急な改善を行ったことは高く評価できる。(No,32) ・ 理事と学生との懇談会を実施。学生の意見を学内環境に直接反映させる取組として高く評価できる。(No,39) ・ 地方都市の交通の不便さを考えれば、スクールバスの運行は必要である。法人化初年度より、試行に取り組んだことは高く評価できる。結果を検証し、次年度以降に繋げていくことを期待したい。(No,41) ・ 研究活動に必要な施設整備の点検を実施し、平成21年度においても食器洗浄機等の更新に至ったことは高く評価できる。(No,53) ・ 近隣の大学との単位互換に向け、さらなる取組を期待したい。(No,57)					
→ A評価以上の項目が9割以上（91.8％）であり、おおむね順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第2)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	6	50	5	0	61
構成割合	9.8%	82.0%	8.2%	0.0%	100%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。																		
(評価理由等) ・ 教育研究体制の問題点を調査。その結果、サバティカル制度の充実を目標とし、平成 23 年度より実施する計画を策定できたことは高く評価できる。(No,65) ・ SD研修会の充実により、大学業務に精通した職員の養成に努めたことは、高く評価できる。(No,70) → A評価以上の項目が9割以上（92.9%）であり、おおむね順調に進んでいる。																						
小項目評価集計表(第3) <table><tr><td>評 価</td><td>S</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>計</td></tr><tr><td>個 数</td><td>2</td><td>11</td><td>1</td><td>0</td><td>14</td></tr><tr><td>構成割合</td><td>14.3%</td><td>78.6%</td><td>7.1%</td><td>0.0%</td><td>100%</td></tr></table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	2	11	1	0	14	構成割合	14.3%	78.6%	7.1%	0.0%	100%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	2	11	1	0	14																	
構成割合	14.3%	78.6%	7.1%	0.0%	100%																	

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	2	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。																		
(評価理由等) ・ 省エネルギー対策、リサイクル利用のためのFD・SD会議については、職員の意識高揚のためには有効と考えられることから、実施するよう期待したい。(No,79) → A評価以上の項目が9割未満（87.5%）であり、やや遅れている。 小項目評価集計表(第4) <table><tr><td>評 価</td><td>S</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>計</td></tr><tr><td>個 数</td><td>0</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>構成割合</td><td>0.0%</td><td>87.5%</td><td>12.5%</td><td>0.0%</td><td>100%</td></tr></table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	7	1	0	8	構成割合	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	100%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	7	1	0	8																	
構成割合	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	100%																	

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
・ ホームページ上に「法人情報」の枠を設けて、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表し、情報公開の推進を図ったことは高く評価できる。(No,85)					
→ すべての項目がA評価以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	3	0	0	4
構成割合	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100%

第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	2	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。	
(評価理由等)					
・ 安全衛生管理体制の充実のために、定期的な衛生委員会の開催が求められる。(No,89)					
→ A評価以上の項目が9割未満（66.7％）であり、やや遅れている。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	2	1	0	3
構成割合	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100%

公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学
平成21年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	国語国文学科では、少人数教育を更に充実させ、学生一人ひとりに対応した濃やかな教育の徹底を図るとともに、演習を特に重視し、「基礎演習」「応用演習」の連関性を活かした「ことば」の学習を目指す。	1年次の基礎演習、2年次の応用演習それぞれ、学生の志望・関心に応じた振り分けを実施し、少人数ゼミの特性を活かした指導に努めた。その結果、「ことば」の学習を着実に身につけさせる教育の徹底を図ることができた。	A	・少人数教育の充実がさらに図られたか。	A		1
	英語英文学科では、語学力向上に向けたカリキュラムを充実させ、学生の希望する進路開拓の実現を目指すとともに、英語力を向上させるための演習科目を更に発展させ、基礎から応用までの幅広い学力を身につけることを目指す。 達成目標 ●英語英文関連の編入学合格率の向上 ●英語資格試験での得点向上 具体策 ・英語力向上のためのカリキュラム充実	英語資格試験の得点向上については今後個別追跡調査を行う必要があり課題は残るが、編入学合格率 96%（一名以外希望者全員合格）となり、英語力の向上があったと考えられる。なお、カリキュラムの充実について検討を行った。	A	・カリキュラムの充実が図られたか。 ・結果的に、編入学合格率や英語資格試験での得点が上がったか。	A	・英語資格試験の得点の向上について、編入学合格率を結びつけて評価するのは妥当であろうか。今後、計画の立て方についても検討が必要。 ・編入学合格率が高いことは評価したい。	2
	日本史学科では、幅広い知見を具体的に応用できるよう科目内容を精選し、学生主体の学科運営の徹底を図るとともに、資料読解力を向上させつつ、演習科目での質疑応答を通じたコミュニケーション能力の育成に努める。	拓本実習や実際に古文書に触れる機会を取り入れるなどして、講義等で得た知識や技術が幅広く応用できるように指導に努めた。演習科目では、学生一人ひとりの考え、感じ方を大切にしながら、コミュニケーション能力が向上するよう指導を行った。	A	・科目内容の精選を行い、学生主体の学科運営を徹底できたか。 ・コミュニケーション能力の育成に努めたか。	A		3

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	社会情報学科は、「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、現代社会を生き抜くための幅広い情報活用能力の育成に努める。 達成目標 ●情報活用能力の育成	統計解析ソフト「SPSS」を最新版に更新し、学生の情報分析・活用能力を育てる上で大きな進歩となった。	A	・情報活用能力の育成に努めたか。	A		4
	健康栄養学科では、平成 19 年度に全国栄養士養成施設協会から表彰を受けた「永年栄養士養成教育功労校」としての実績を一層高めていくために、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる能力の向上を目指す。 達成目標 ●現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実 具体策 ①栄養士養成として調理技術の向上と身体活動量の測定技術の習得を目指す。 ②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上を目指す。 ③食品関係としてより高い成分分析技術の習得を目指す。	①調理実習ではこれまで指導していない調理法として圧力鍋を導入し、試作と学生に調理法の師範をし、実習に導入する準備を行った。また、健康栄養実習ではライフコーダーを導入し、身体活動量の測定技術を指導した。さらに、導入した心拍数モニターを用いて活動量の測定法を教授した。 ②教育技術の向上のため、栄養指導実習と栄養情報処理実習で連携を行い、教材をパワーポイントで作成して発表会を行った。 ③食品学実験ではガスクロマトグラフィー、電気泳動装置を導入し、操作条件を確立し、平成 22 年度の学生実験で、脂質、タンパク質の分析技術の習得に努めた。	A	・実習科目の充実により、現場に対応した応用力の向上が図れたか。	A		5
	各学科において「導入教育」の必要性和内容を検討し、平成22年度からの実施を目指す。	学科により方法は多少異なるが、教養ゼミや基礎演習などを活用して導入を図っているほか、AO入試及び学校	A	・導入教育の導入に向けて必要性和内容の検討を行ったか。	A		6

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	達成目標 ●導入教育の実施	長推薦入試合格者に課題を与えることで導入教育を実施した学科もある。					
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程							
ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。	国語国文学科では、カリキュラムを国文学・国語学・漢文学の専門分野別に見直し、さらに国文学と連携しうる科目(「伝統文化論」「山形の文学」「書誌学」)を新設することにより、教育実践の一層の高度化を目指す。	21年度から新カリキュラムに移行し、専門分野別の履修領域の充実を図り、新設科目を加えることで学生の幅広いニーズに応え、高度化された教育実践の実現に向けて確実な一歩を踏み出すことができた。	A	・科目を新設し、教育実践の高度化を図ったか。	A		7
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	英語英文学科では、編入学志望者の増加に対応するためより密度の濃い授業内容を精選し、英語力の増強に更に努めることを目指す。 達成目標 ●英語力の増強 具体策 ・カリキュラムの有効化のため、内容と設置科目の調整を図る。	カリキュラム改正案の検討及び調整に時間を要し実施には至らなかったものの、引き続き、学生の英語力向上のため、ゼミなど少人数教育の利点を活かした授業の一層の充実を図る。	B	・授業内容を精選し、内容と設置科目の調整ができたか。	B		8
ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。	日本史学科では、学生一人ひとりの課題探求能力を更に高めるために、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努める。	ゼミ分けで志望調査を実施し、学生の志望を最大限尊重するように努めた。 教養ゼミや演習等の授業では、調査・発表の機会を設けて指導した。	A	・ゼミ機能の充実により、教育内容の改善に努めたか。	A		9
エ 社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。	社会情報学科は、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指す。 達成目標 ●カリキュラムの検討	基礎ゼミの導入など、少人数教育を先取した形で改正された現行カリキュラムを継続しながら、さらに改善点の検討を行った。	A	・カリキュラムの検討を行ったか。	A		10

中期計画			平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。	健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視した実践的授業を展開することを目指す。	①調理学実習では市中のレストランのシェフを招いて講習を行い学ばせた。事後にアンケートを取った結果、実際の技術・最新の技術を学び、非常に役に立った、調理実習に取り組む意欲が増したなど学生の評価は高かった。また、健康運動栄養論では導入した心拍数モニター、ライフコーダーについて測定技術の説明、データ解釈の理解ができるよう教授した。	A	・現場に対応した実践的な授業の展開ができたか。	A	・調理学実習の効果は大きいと思う。	11
			カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。	達成目標 ●現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開 具体策 ①栄養士養成として実践的調理技術の向上と身体活動量の実践的測定技術の習得を目指す。 ②栄養教諭養成として生きた食材の見方を学び、栄養指導技術の向上を目指す。 ③食品関係として実際に食品から成分抽出する技術習得を目指す。		②栄養指導実習では青果市場と食肉市場の社長を招いて野菜、果物、食肉の見方を学ばせた。講義後のアンケートでは、食材の知識を深めることで実際に使える知識を習得し、実生活に生かす意欲につながり、今後もこの学びを望む学生が多かった。 ③食品学実験では、大豆からリン脂質を、市販チョコレートから色素を抽出し、それぞれの分子種を特定するとともに、成分が健康面でどのような機能を有するかの考察を行った。			
			キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。	各学科において、教養科目と専門科目との連携に関する問題点を洗い出し、新設された「自己評価改善 SDFD 委員会」を中心に改善に向けた検討を進める。	A	・教養科目と専門科目の連携に関する問題点の洗い出しを行い、改善を行ったか。	A		12
			達成目標 ●教養科目と専門科目との連携						

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	一般科目と資格科目との一層の 連関を図るための検討を行う。 達成目標 ●一般科目と資格科目との連関	資格の種類によって連関の方法は異なるが、資格科目の中に専門科目を含めるなどの工夫をした。	A	・一般科目と資格科目の連関を図ったか。	A		13
② 教育方法							
ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。 イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。 ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的に、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。 エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。 オ 平成 22 年度を目途にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的に開催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。	国語国文学科では、「基礎演習」に習熟度ゼミ編成、発表手順のマニュアル化などの更なる工夫・改善を施し、学生の自己発見能力の向上を目指す。 具体策 ・年度前に学生希望を加味した振り分けを実施 英語英文学科では、発音、語彙、文法など基礎的英会話力の更なる増強を目指すために少人数教育の一層の充実を目指す。 達成目標 ●少人数教育の充実 具体策 ・個々の学力に応じた班編成 日本史学科では、資料調査、論文執筆の手順などの研究の基礎的作業を充実させ、少人数教育の成果の向上を目指す。 社会情報学科は、入学から卒業まで少人数教育を通してきめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育を深めることに努める。	1年「基礎演習」は、推薦入試での入学生と一般入試での入学者に分けて習熟度別ゼミ編成をした。受講生の学力水準の均質化がゼミ単位でなされ、指導効果がみられた。発表手順のマニュアル化については、運営ゼミの目的に応じてさらなる工夫が必要であるが、学生の自己発見能力の向上に向けた改善方を学科全体で共有することができた。 少人数教育の実施と、英語表現に係る科目においては学力別班編成を導入した。 個々の学生の能力に応じた個別指導を実施した。 朝日新聞データベース「聞蔵 DNA for libraries」を導入し、卒業研究などで活用された。また、「卒業生のお話を聞く会ー5 年後の私を考えるー」を行い、本学科独自の実践的なキャリア教育	A	・学生希望を加味した振り分けをするなど、さらなる工夫や改善を施したか。 ・班編成を工夫するなどして、少人数教育の一層の充実を図ったか。 ・少人数教育の成果向上のため、作業等の工夫を図ったか。 ・教材の工夫等により、実践的、能動的な教育を行ったか。	A		14 15 16 17

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	達成目標 ●実戦的・能動的な教育 具体策 ・新聞データベースの活用 ・ゼミによる学外実習の費用支援	の場を設けた。					
	健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。	機器を具体的に検討し、備品更新を計画し、大型備品3点と実験実習用機器を整備した。	A	・使用機器の検討等により、実験、実習の内容の充実を図ったか。	A		18
	達成目標 ●実験・実習の内容を充実 具体策 ・実験・実習の内容を充実させるための機器の検討と予算要求						
	シラバス改善に向け、問題点を検討する。	学生による授業評価の結果を踏まえて、各教員がシラバスの内容を改善した。	A	・問題点を検討し、シラバスの改善を図ったか。	A		19
	達成目標 ●シラバスの改善						
	各学科で、学科の教育内容の特性を踏まえた履修モデルの作成を検討する。	各学科とも履修モデルの検討を行ったが、実際に希望進路別に履修モデルの作成に至ったのは一学科にとどまった。次年度も、他学科において履修モデル作成の検討を継続する。	B	・履修モデルを作成できたか。	B		20
	達成目標 ●履修モデルの作成						
	「自己評価改善SDFD委員会」を中心に、学生による授業評価アンケートの更なる充実を図り、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努めるとともに、1年間のSDFD活動の内容を資料にまとめる。	前期末・後期末の2回、全科目を対象に授業評価アンケートを実施した。 各教員の他教職員への開放科目を設定した。 「日本史概説三」を対象とするFD授	S	・授業評価アンケートを実施し、課題の把握に努めることができたか。 ・FD研修会を実施するとともに、来年度以降の実施方法を策定でき	S		21

中期計画			平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成 22 年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。 キ 多様な学習ニーズに対応するため、e-ラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。	・前期末・後期末の2回、全科目を対象に実施する。 ・FD研修会を実施する。 ・来年度以降のFD研修会の実施方法を策定する。	業改善実践報告会を実施した。 来年度以降は、国語国文学科から学科順にFD研修会を実施するように計画を策定した。		たか。			
			「教務委員会」を中心にシラバスの記載項目等を検討する。更に、各教員が学内ネットワークを介してシラバスの作成を行えるよう、システムの導入について検討する。	シラバスが履修に役立っているかどうかは、前期・後期それぞれに行う授業評価アンケートの質問項目に反映している。その結果は集計して講義担当教員にフィード・バックしている。また、記載項目についても検討したが、当面変更の必要性はないことを確認した。	A	・シラバスが履修に役立っているかを把握し、改善できたか。 ・ネットワーク構築の可能性について検討を進めたか。	A		22
			達成目標 ●シラバスが履修に役立っているかどうかの状況を把握する。 ●ネットワークを介して作成が可能かどうかを検討する。 具体策 ・シラバスの記載項目について点検する。 ・ネットワークの構築の可能性を検討する。	ネットワーク構築については、次年度以降の導入に向けての検討を行った。					
		ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。	休学、退学、除籍の過去5年間の状況把握とその背景分析を行う。	過去5年間で見ると、各年度とも「退学者」は6～7人、「休学者」は3～4人で推移している。	A	・過去5年間の状況把握を行い、背景分析ができたか。 ・奨学金貸付制度の見直しについて検討を行ったか。	A	・学生募集のためにも奨学金制度の再考を行うべきである。	23
			達成目標 ●過去5年間の状況把握と背景分析 具体策 ・休学、進学、除籍の過去 5 年間の実数把握。 ・上記の背景分析と教職員への相談状況(時期・回数等)の把握。 ・上記の結果をもとに、本学独自の奨学金貸付制度の要綱見直しが必要か否かの検討を行う。	退学・休学の事由の詳細は必ずしも十分につかみ切れないが、経済的な理由で20年度に休学し、状況が好転しないまま、21年度に退学した事例も見られた。 本学独自の奨学金貸付制度は、ここ数年、新規貸付者が出おらず、貸付条件の緩和などの検討を行う必要があることを確認した。					

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
(3) 教育の実施体制の充実							
① 教育職員の配置							
ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。	適切な教員配置となっているかどうかの検証を、全学の教員を対象としたアンケートの実施によって行う。	アンケートではなく、各学科へヒアリングすることにより、問題点を調査した。その結果、いまのところ、適切な教員配置であることを確認した。	A	・全学の教員を対象として、適切な教員配置か検証できたか。	A		24
	・アンケート内容について検討する						
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らす。	「総合教養講座」受講学生を対象としてアンケート調査を実施した結果、高い評価を得た。また 22 年度は受講生の要望を反映した講座を開講することとした。	A	・アンケート調査等を実施し、内容の充実を図る事ができたか。	A		25
	達成目標 ●内容をより充実させるための検討 具体策 ・学生の受け取り方を調査						
② 教育の質							
ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。	平成 22 年度にFD委員会を設置する。そのために先行事例研究を行い、より実りある委員会制度となるよう努力する。	委員会のありかたについては、法人化に際し十分検討したうえで現行委員会組織を編成したが、再度検討した。その結果、当面現状の制度が望ましいが状況の変化に合わせ継続的に検討することとした。	A	・委員会のあり方について検討を行ったか。	A		26
	・委員会のありかたについて検討する。						
イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。							

中期計画			平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	ウ	教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成 21 年度を目途に確立する。	自己点検・自己評価や外部評価の指摘事項を改善に活かすためのシステム構築を、現行の「自己評価・改善委員会」の見直しによって実現する。	委員会のありかたについて議論した。その結果、現状の委員会による改善システムが望ましいものということになった。	A	・現行システムについて検討を行ったか。	A		27
			システムのありかたについて検討する。						
		エ	教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。	文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)への応募に向けて学内にワーキング・グループを設置する。		教員5名・事務局2名によるワーキングチームを平成 21 年 8 月に設置した。			
			GPA制度の導入について他大学の事例を調査し、制度設計の検討を進める。	平成 22 年度応募に向けワーキングチームで内容を調査検討した結果、応募内容を確定した。	S	・GPA制度の検討を進めることができたか。	S		29
	③ 教育環境								
	ア	学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	学生の声を聞く「意見箱」の機能をより向上させるための改善を行う。	前期・後期の2回、「学生の声」アンケートを実施し、ただちに回答を掲示して学生の声に応えた。	A	・年2回のアンケート調査を実施し改善を図ったか。	A	・学生の声に対し、ただちに回答を掲示したことを評価したい。	30
			本年度から前期・後期の2回実施する。						
	イ	教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。	全学的に施設・設備の保全調査を実施し、緊急性の高いものから、必要経費を確保し維持補修を行う。	平成 22 年度予算において ①A号館暖房用配管等更新工事②下水道切替工事③渡り廊下屋根防水等修繕工事④A号館貯湯槽配管更新工事⑤学寮防火戸火災報知器連動工事について確保した。	A	・補修が必要な箇所の調査を行い、計画的に補修ができたか。	A		31
		達成目標 ●要維持補修個所の調査 ●必要な予算の確保 具体策 ・学科及び委託業者等からの情報収集 ・要補修個所の補修実施 ・必要経費の予算要求(県)							

中期計画			平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に 行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実 験実習用備品等の適切な維持・管理に 努めるとともに、計画的な整備・更新を 進める。	講義に必要な機器類等の点検・ 整備を全学規模で実施し、不足の 部分は早急に改善する。	視聴覚教室・C201・C202教室の 視聴覚機器一式の更新を行った。 演習室の不足に対応するため、2室 を新設した。 B201教室に講義用マイク、スピーカ ー装置を新設した。 次年度以降も継続して点検していく こととした。	S	・不足機器の整備を行 ったか。(視聴覚教室・ C201・C202 教室)	S		32
		達成目標 ●機器類の整備 具体策 ・視聴覚教室・C201・C202 教室に ついて機種を更新を行う ・次年度以降その他の教室等につ いて点検していく							
		エ 図書館について、図書購入費を増額 し、収蔵図書をより充実させる。更に、レ ファレンス資料の充実、県立図書館との 連携による機能充実、だれもが利用しや すい環境整備を進めるほか、土、日曜 日の開館実現を目指す。	図書館の土曜、日曜開館を実現 している他県の事例を視察し、本 学での実現を目指す。	レファレンス資料については、200 万 円相当の図書を購入した。 土日の開館に向けた取り組みとして は、学内ニーズ調査として 12 月に学 生を対象としたアンケート調査の実施、 集計分析を行った。更に、図書館専門 員による県内大学等及び公立短期大 学協会加盟短期大学図書館の開館時 間調査、開館に向けた環境整備の検 討を行い3 月下旬「土曜日開館にむけ た考察」としてまとめた。	A	・学内、学外へのニー ズ調査や他大学への 調査により、土日会館 実現に向けた検討を行 ったか。	A		33
(4) 学生の確保									
		ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等 の分析により入学者選抜方法を検証し、 大学のアドミッション・ポリシーをより反映 した入試内容とするための改善を行う。	「入試委員会」を中心に、入試の あり方についての検討を継続的に 行う。	平成23年度学生募集要項の各学科 のアドミッション・ポリシーに新しい項目 「習得しておいて欲しい教科について」 を追加した。 平成 22 年度新入生アンケートにアド ミッション・ポリシーへの理解度を調べ る質問項目を追加した。 新型インフルエンザ対応策を入試区 分ごとに策定した(学校長推薦入試で は追試験を実施するとともに、自己推 薦入試では振替受験、一般入試では	A	・入試のあり方について 継続的に検討できた か。	A		34
		達成目標 ●入試方式の検討 具体策 ・入試や学業成績に関する調査結 果などを参考に、各入試方式を見 直す。 ・アドミッション・ポリシーに高校にお ける勉学との関連性を盛り込む。							

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		追試験の実施計画を立てた。					
イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。	高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施す。 達成目標 ●高校訪問の改善 具体策 ・高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の重み付けを行う。 ・夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣する。	学生特使として、夏休みに計21名(国文6、英文1、日本史8、健栄6)、冬休みに計8名(英文7、健栄1)を派遣した。 東北6県と新潟県を22地区に分け、全地区満遍なく合計で179高校を訪問した。	A	・高校訪問の精選や、学生特使の派遣により、入学志願者増加の取り組みを行ったか。	A		35
ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。	オープンキャンパスの一層の充実を図るため、従来実施してきた参加者アンケートの内容を更に精選し、より実りある内容の実現を目指す。 達成目標 ●オープンキャンパスの見直し 具体策 ・参加者アンケートの結果などに基づき、開催時期や実施内容を見直す。 ・昼食の無料サービス化を図る。	アンケート結果なども勘案し、6月末は高校の期末試験と重なるため、平成22年度の第一回オープンキャンパスを7月初めに計画した。	A	・アンケート等により、より実りある内容となるようオープンキャンパスの見直しを行ったか。	A		36
エ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。							
オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	大学案内の内容を検証し、より充実したものとなるよう改善を施す。また、大学HPの内容を検証し、必要に応じた改善を施す。	大学案内の内容を検証し、より充実したものとなるよう改訂を施した(当該改訂については平成22年度発行の大学案内に反映される)。	A	・大学の魅力を適切に誰にでも分かりやすく伝えるホームページを作成できたか。	A		37

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	達成目標 ●本学の魅力を適切に発信するホームページの作成 具体策 ・本学の教育・研究・地域貢献等の情報を利用者に分かりやすく伝えるためのホームページを作成するため、掲載コンテンツの見直しを行うとともに、ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮したホームページとする。	大学 HP をリニューアルし、本学の教育・研究・地域貢献等の情報を利用者に分かりやすく伝え、ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮したホームページとした。					
(5) 学生支援の充実							
① 学習支援							
ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。	オフィスアワー制度の機能点検を進め、よりきめ細かい指導・助言を可能にするよう努める。 達成目標 ●現行の問題点の点検 具体策 ・ニーズの把握	現行のオフィスアワー制度について検討を行った。その結果、本学の場合は教員と学生の距離が近く、実質的には随時学生の相談を受け付けている現状があり、十分であることを確認した。	A	・現行の問題点の点検と、ニーズの把握を行い、よりきめ細かい指導助言を可能にするよう努めたか。	A		38
イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期 1 回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	学長や理事等と学生との懇談会を後期に開催し、学生の声を直に確認することで学内環境を一層充実させる。	12 月 1 日、理事と各学科学生 2 名ずつによる懇談会を実施した。活発な意見交換がなされて、大変有意義であった。	S	・懇談会を実施し、学内環境を充実させたか。	S		39
ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。	高大接続授業の実施に向けて検討を行う。 達成目標 ●入学生の学力差の把握 具体策 ・入学生の学力差の把握方法を検討	入学生の学力差の把握方法の検討を行ったが、その方法については、多様な学生が入学してくることから簡単には把握しきれないため、今後も慎重な検討を続けることとした。	A	・入学生の学力差を把握し、高大接続授業の実施に向けて検討を行ったか。	A		40
エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポー							

中期計画			平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		ト制度を充実・発展させる。							
		オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。							
		カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。	スクールバス運行に向けて検討を行う。 達成目標 ●スクールバス運行の試行 具体策 ・学生へのニーズ調査 (必要時期、時間帯、便数、自己負担上限額など) ・学園都市推進協議会などとの折衝(補助要請など)。 ・上記を踏まえての冬季(12～1月)期間での試行。次年度以降、検証・実施。	スクールバス本格運行に向けての試行として、平成 21 年 12 月 14 日から平成 22 年 2 月 26 日まで、1 日当り午前2便・午後2便のスクールバス運行を行った。1日あたりの平均利用者は100名を上回った。 利用者に対するアンケート調査の結果は、概ね好評であったが、運行回数に関しては「増やしてほしい」とする声が多かった。 本格実施に向けて、運行時間帯・便数、自己負担額などの課題の検討が必要であることの確認を行った。	S	・試行運行を実施し、本格運行に向けて検討が進んだか。	S	・地方都市の交通の不便さを考えると、スクールバス運行は必要だと思う。	41
② 生活支援									
		ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学習や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成 23 年度を目途に導入する。	学生アドバイザー制度の導入に向け、現行の担任体制の問題点の洗い出しを行うとともに、各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握する体制を整える。	担任1人で50人前後の学生を見ることは困難なため、ゼミ担当教員との連携が不可欠である事を確認した。 学生の状況把握に関しては、基本的には各学科ごとの対応となっており、今後は短大全体に共通のシステムとして確立する必要があることを確認した。	A	・現行の担任体制について問題点の洗い出しを行い、状況を的確に把握する体制を整備できたか。	A		42
		イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	達成目標 ●現行の問題点の洗い出し						

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生相談室の改善点を点検し、来年度以降の改善に向けた準備を進める。	21 年度は、途中でカウンセラーの交替などもあったが、利用状況からみても、ある程度の機能は果したと考える。 今後は、さらに気軽に相談に行ける環境の整備を図ると共に、プライバシーに配慮しながら保健室などとの連携を強化する。	A	・現行組織の問題点を洗い出し、来年度以降にむけて準備ができたか。	A		43
	エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に行い、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。							
	③ キャリア支援							
	ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成 22 年度を目途に構築する。	キャリア支援センターの専任職員獲得に向け、県との協議を進める。	専任職員を 1 名増員し、より充実した支援体制を構築した。	A	・専任職員の増員ができたか。	A		44
	達成目標 ●キャリア支援センター専任職員の増加							
	イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率 100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援	キャリア支援委員会の機能を充実させ、各種講座のアンケート分析を通じて改善点を点検する。	各種講座の受講状況等をチェックし、より充実した内容とするために課題の把握に努めるとともに、視聴覚教材の整備などによりキャリア支援センターの充実を図った。また、求人開拓の新規事業として、平成 22 年 1 月 19 日本学において学内に企業を招待し、学生と直に触れ合って本学の良さを実感してもらう企画を実現した。なお、新たな就職支援システムの構築については、実現を目指し今後も引き続き検討する。	A	・キャリア支援策として、システムの構築や設備等の導入ができたか。 ・企業人事担当者の大学見学会やアンケート調査の実施により、改善点を点検し、求人企業の新規開拓に努めたか。	A	・学生の就職は大学の評価に繋がる。入学と同時に、学生も就職の認識を持つ為には、支援は必要である。	45
		達成目標 ●キャリア支援策の構築 ●求人企業の新規開拓具体策 ・就職支援システムの構築 ・視聴覚教材・設備の導入 ・企業人事担当者による大学見学会の実施 ・企業の人的ニーズ把握のためのアンケートの実施						

中期計画				平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催	・アンケート結果に基づく、新たな就職支援講座等の検討及び実施							
			小論文指導に特化した専任職員の確保に向け、県との協議を進める。	キャリア支援体制の強化を図ったが、小論文専任教員の確保までは至らなかった。次年度も小論文指導のあり方を総合的に検討する。	B	・専任職員の確保ができたか。	B		46	
			達成目標 ●小論文指導に特化した専任職員の確保							
2 研究に関する目標										
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信										
		ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。	国語国文学科では、学会誌「米沢国語国文」を一層充実発展させ、教員、学生、卒業生を結んだ学科の情報発信源としての役割を強化する。	学会誌『米沢国語国文』38号を発刊。教員の論文4本。学生の優秀卒業論文1本を掲載。情報発信年紙「学会かわら版」25号を復刊。学生運営委員の自主性を伸ばす機会にもなっている。	A	・学会誌「米沢国語国文」の充実発展と情報発信年紙「学会かわら版」を復刊させることができたか。	A		47	
			具体策 ・情報発信年紙「学会かわら版」の復刊							
						英語英文学科では、教員個々の研究成果を学内外に発信し、相互に連携しながら短期大学士課程における英語・英文学のあり方を追求する。	研究時間の確保については課題が残るが、国際誌や全国レベルの学会誌への論文発表など、研究成果の発信は着実に進められた。	A	・研究時間を確保し、研究結果の発信を十分に行えたか。	A
			達成目標 ●個々の研究成果の発信 具体策 ・学内業務負担の偏りを軽減し研究時間を確保させる							

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図る。	「米沢史学」25号を10月1日に発行した。公開講演会を2回開催し、延べ250名の参加を得た。	A	・米沢史学の発行と、公開講演会の実施ができたか。	A		49
		具体策 ・地域の機関・人々の協力を得て、「米沢史学」25号の発行及び公開講演会を複数回実施する。						
	ウ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	社会情報学科は、地域の諸団体や諸活動などを対象とした研究も行い、その成果を地域に還元することを目指す。	公開講座やジュニアカレッジの講師として、本学科教員が研究成果の地域還元に努めた。また山形県内や米沢市の図書館に関する研究や、山形県婦人連盟に関する研究を本学科教員が論文等にまとめた。	A	・地域との連携を図り、研究成果について還元できたか。	A		50
		達成目標 ●地域との連携						
		健康栄養学科では、健康科学に関連した教員個々の研究に積極的に取り組み、その成果を広く地域・社会に拓いていくよう努める。	地域特産品「行者菜」の皮膚に対する効果を測定した。	A	・地域課題に密着した研究を推進し、地域へ成果を発信できたか。	A		51
		達成目標 ●地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。 具体策 ・①食品、②生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において、地域課題の整理、調査・研究、成果の発信	小学校における食育指導として飯豊町の小学校児童の肥満問題を調査研究し、栄養指導を行った。 小学生とその指導者を対象に身体と運動能力発達の観点から問題を整理し、指導を行った。 成人における生活習慣病や介護予防など健康の問題を整理し、運動指導を行った。					
(2) 研究の実施体制の整備								
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環	研究奨励のための制度設計を進め、資金的な裏づけについて県との協議を行う。	研究費配分を伴う教員顕彰制度の実施について検討を行ったが、既存財源での対応を一義的に考え県との協議には至らなかった。次年度は、若手	B	・制度設計を進め、県との協議を行ったか。	B		52

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	境構築を目指す。		研究者の育成を目指し、財源確保のうえ研究助成を実施する。					
	イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。	中長期的視点に立った施設・設備・備品の整備・改修等の年次計画を策定し、早めに県に要望する。	要整備・改修の必要箇所を調査し県に要整備改修リストを提出。21年度の補正予算により①電話交換機②食器洗浄機③呼吸代謝測定装置④ガスクロマトグラフ⑤超低温フリーザーが更新された。	S	・学科からの要整備・改修事項の調査を実施し、年次計画を策定したか。	S		53
		達成目標 ●整備・改修等の年次計画の策定 具体策 ・学科からの要整備・改修事項の調査						
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。	大学の基本である自治を大切にし、自主的・自律的な研究の実施体制を構築する。また、「教育研究審議会」において、その更なる改善策を検討する。	事務局の業務内容の改善について、教員から提案を行った。	A	・自主的、自律的な研究の実施体制の構築ができたか。 ・改善策の検討を行ったか。	A		54
3 社会貢献に関する目標								
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策								
	ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。	県はむろんのこと、米沢市をはじめとする置賜地域の市町村との懇談会を開催し、地域が大学に求めるニーズの的確な把握に努める。	教員の研究内容及び本学教員が行うことのできる公開講座の内容を調査し、地域住民へ広く周知するための資料の原案を作成した。 資料が完成していないので、地域ニーズの把握については充分でない。	A	・地域のニーズを把握し、それに対応する事業の実施ができたか。	A		55
	イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。	達成目標 ●地域のニーズの把握とそれに対応する事業の実施 具体策 (1)地域に対して本学が何を提供できるかの資料作成 (2)資料を配布するとともに懇談会やアンケートにより要望を把握する。 (3)上記の内容を踏まえて具体的な事業(講演会・共同研究など)を実施する。	共同研究は、教員から申請のあった継続1件、新規4件を採択、それぞれの研究目的達成のため事業展開した。生文研では事業達成のため援助等を行った。 なお、21年度に実施した共同研究の研究成果については、22年6月に成果報告会を開催する。					

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。	県民のニーズに応える内容の公開講座を開催する。	公開講座を4講座(計11回)開催した。延べ参加者数は132人であった。	A	・県民ニーズに応える講座の開催ができたか。	A		56
エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。	単位互換可能な他大学・学部を調査し、すみやかに連携体制を構築する。	体制構築に向けた努力を確認したが、時間的制約もあって具体的な調査に入るまでは至らなかった。次年度も引き続き検討しつつ、既に単位互換の協定を締結している山形大学をはじめ9大学との連携強化を図る。	C	・調査を行い、連携体制の構築ができたか。 ・単位互換に関して、年度計画以外の取組みはどうであったか。	B	・大学コンソーシアムやまがたにおいて、単位互換を始めとして連携の強化を図っていることから、B評価とする。 ・今後、近隣県の大学との連携を検討していくことを期待する。	57
オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携を促進し、相互交流を一層活性化させる。	高畠高校、米沢工業高校(専攻科)からの受講生を受け入れるとともに、高畠高校の教諭による編入学指導を行った。また、小国高校から体験受講生の受け入れも行うなど、高大連携の一層の活性化を図った。	A	・高大連携を促進し、相互交流を一層活性化できたか。	A		58
カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。	学生が主体となる「こども大学」を開催する。	平成21年8月5日～8月7日に、本学及び飯豊町内において「いいで・米短こども大学」を開催した。 平成21年7月29日に本学において松川小児童58名を対象とした「松川こども大学」を開催した。	A	・こども大学を開催できたか。	A		59
キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。							
ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させる							

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	とともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。							
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策								
	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。	事前説明会の内容を検証し、「海外語学実習」の参加者増を図る。 達成目標 ●事前説明会の問題点の検証 ●実習希望者の一定数確保 具体策 ・事前説明会の内容を再検討 ・相手大学での実習内容に関して相手校と話し合いを毎年持ち、相見積りによる低料金の確保を続ける。	事前の案内用のポスターを作成して学生に対する情報提供を充実させたことにより、参加人数の増加に成功した。	A	・事前説明会の内容の検証を行い、参加者増を目指す。	A	・海外語学実習の必要性は大きい。	60
	イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。	教員の海外長期研修制度構築に向けた検討を行う。	自己評価改善SDFD委員会と協力して、長期の学外研修のあり方について基本的な問題点を整理し、その実現に向けた規程の原案を作成した。	A	・制度構築に向けて検討を行う。	A		61
	ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。							

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 運営体制の改善に関する目標							
ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。	中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教員への周知を徹底し、学長を中心とした全学的な運営を行う。	計画を策定し、総務会、教授会を通じて周知の徹底を図り、全学的な運営を行い、学長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築した。	A	・方針を明確化し、全職員へ周知することにより、全学的な運営ができたか。	A		62
イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。	学内委員会を総合的に検証し、平成 22 年度の委員会再編を目指す。	法人化に際し十分検討したうえで編成した現行委員会の再編検討を改めて行った結果、当面現状の体制が望ましいが、状況の変化に合わせ継続的に検討することとした。	B	・委員会再編のための検証を進めることができたか。	B		63
	学外有識者との懇談会を開催する。	経営審議会、教育研究審議会開催時に、学外有識者との意見交換を行い、大学運営の改善に役立てた。	A	・学外有識者との懇談会を開催できたか。	A		64
2 教育研究組織の改善に関する目標							
ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。							
イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。	教育研究体制に関わって全学教員対象のアンケートを実施する。その結果を元に、次年度以降の改善の方向性を確定する。	アンケートではなく、各学科へヒアリングすることにより、問題点を調査した。その結果、サバティカル制度を充実させることが急務であるという改善策を見出した。このサバティカル制度については、21 年度に基礎的な要項項目を策定した。これをもとに 22 年度は実施のための要項を決定し、23 年度に同制度を実施する予定である。	S	・アンケートを内容検討の上、実施し、教育研究体制に関わって、方向性を確定できたか。	S		65
ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。	アンケートの内容について検討する。						

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
3 人材の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。 イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。	任用形態の在り方について、「教育研究審議会」を中心として討議を加える。	教育研究審議会や自己評価改善SDFD委員会での討議を経て、22年度に総務会にて具体的な制度運営に向けた協議を行うこととした。	A	・任用形態のあり方について、討議を進めることができたか。	A		66
ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。 エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。 オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。	公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。	人事担当者により改善に向けた原案が提示され、優れた教員確保に向けた検証を行い、改善に向けた具体的な方向性を確認することができた。	A	・公募要件の精査を実施できたか。	A		67
(2) 業績評価制度の構築							
ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。 また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。	「教育研究審議会」を中心に、教員の業績評価制度の設計に向けた討議を行う。	教育研究審議会や自己評価改善SDFD委員会での討議を経て、22年度に総務会にて具体的な制度運営に向けた協議を行うこととした。	A	・業績評価制度の設計に向けて討議を行ったか。	A		68

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。	全学の教員配置を見据えた昇任人事を実行する。	学科や学内全体の教員配置を考慮した昇任人事を人事担当者を中心に実行し、問題点の有無についても不断に検証した結果、適切な昇任人事を行うことができた。	A	・全学の教員配置を見据えた昇任人事を実行できたか。	A		69
	ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	SD活動を充実し、大学業務に精通した事務職員の養成に努める。	以下のSD研修を実施した。 ・AED救急救命講習会 ・「ハラスメント防止について」(東北福祉大学・渡部純夫氏) ・「雇用の現況と就職支援におけるゼミ及び教職員の役割」(株式会社メルサ・鈴木奈智子氏) ・「地球が危ない、私たちに何ができる?」(環境省の現役官僚が語る日本の環境対策)(環境省関東地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長・加藤聖氏)	S	・各種研修会を実施、検討し、SD活動の充実を図ったか。	S		70
		ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修を実施する。その他の研修内容について検討する						
4 事務等の効率化・合理化に関する目標								
	ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	事務組織の改革案を教員も交えて討議し、より効率的な事務組織の構築を目指す。	各学科教員から事務局改革案をヒアリングした。その結果、附属図書館に専任の司書を置く改善案を提示した。	A	・効率的な事務組織の構築のため、全学的に検討できたか。	A		71
		改革案について検討する。						
	イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。	各種研修会へ積極的に参加し、資質の向上を図る。	SD研修会の参加を全学に呼びかけ、多数の参加者を得た。	A	・各種研修会への参加を全学に呼びかけ、参加することにより資質の向上を図ったか。	A		72
		SD研修会への参加を全学に呼びかける。						

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。	事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を検討する。	県の会計から法人の会計に変わったことによる事務処理への影響の状況把握を行った。	A	・事務手続の効率化の検討ができたか。	A		73
	学内情報ネットワークを更に有効活用し、情報の共有化、情報伝達の迅速化を図る。	情報の共有化、情報伝達の迅速化を図るため、学内ネットワーク機器の更新及びネットワークシステムの改善を行った。	A	・ネットワークを有効活用し、情報の共有化、伝達の迅速化が図られたか。	A		74
	達成目標 ●情報の共有化、情報伝達の迅速化 具体策 ・ネットワーク機器の更新及びネットワークシステムの改善						
	アウトソーシングが可能な業務を検討する。	他法人や行政機関等の例を参考に検討を行い、アウトソーシング可能な業務を抽出した。	A	・情報収集により、アウトソーシングが可能な業務の検討を進めたか。	A		75
	具体策 ・先行大学訪問等による情報収集						

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 自己収入の増加に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 大学の研究水準の維持、向上を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に資金獲得体制を構築する。 イ 外部研究資金の申請件数を、過去 6 年間の平均件数の 1.5 倍とするよう努力する。	「教育研究審議会」を中心に、獲得可能な外部資金の調査を行い、実績のある他大学から講師を招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設ける。 達成目標 ●実施する場合の課題整理	11 月 26 日に知的財産研究に関する研修会を開催した。	A	・資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設けたか。 ・課題整理を行ったか。	A		76
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的な確保を図る。 イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。 ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。	大学施設の有料開放に向けた検討を行う。	平日・休日開放における課題、開放対象施設の現状における課題等有料開放に向けた検討を行った。	A	・検討を進めることができたか。	A		77
2 経費の効率化に関する目標							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。	大学運営に関わる会計情報の共有化を図り、適切な運営を可能にする組織作りを目指す。	予算執行状況等について随時学内役員会に報告、財務会計システムの活用により会計情報の共有化を図った。	A	・会計情報の共有化を図ったか。	A		78
	省エネルギー対策、リサイクル対策に関するFD・SD会議を開催する。	研修の実施内容を十分検討できなかったことのほか、各種研修・会議・講演が多数開催され日程の確保が困難だったため、今年度は開催を見合わせた。次年度は、他の啓発手段も含めて検討し、実施に努める。	C	・標記テーマに沿ったFDSD会議を開催したか。 ・その他、意識高揚を図る取り組みの実施。	B	・省エネ対策については、意識の向上という点からぜひ実施して欲しい。 ・会議が未開催だが、研修等の実施により、職員の意識高揚は図られており、B評価とする。	79

中期計画		平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方策を検討する。	発注、契約について、より合理的な方法を検討し経費の削減を図る。	冬期間の重油について発注を大学・学寮を合わせての発注、ガスの供給について長期継続契約を実施し経費を削減した。	A	・発注、契約の工夫により経費の削減を図ったか。	A		80
		達成目標 ●法人化に伴う発注方法の変更 具体策 ・大学・学寮の契約の一本化による燃料費等の削減 ・長期継続契約の導入によるガス料金の削減						
3 資産の運用管理の改善に関する目標								
	ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。	施設設備の有効活用についての討議を行う。	開放対象施設の現状や開放する場合の課題等について検討を行った。	A	・開放可能な施設の検討を進めたか。	A		81
		達成目標 ●開放可能施設の検討						
	イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。	資金管理規程を策定する。	資金管理規程を策定した。	A	・会計規則等を遵守できたか。 ・資金管理規程を策定できたか。	A		82
		達成目標 ●会計規則等の遵守 ●資金管理規程の策定 具体策 ・資金管理規程の策定 ・各規程の遵守						
		適正な資産管理を維持できるよう、常に状況を把握し管理を徹底する。	教職員からの情報収集と保守委託業者から聴取により状況把握を行った。	A	・常に状況を把握し、管理を徹底できたか。	A		83

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 評価の充実に関する目標							
ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。 イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。	自己点検・自己評価を更に徹底させ、改革のための問題点の把握に努めるべく検討を行う。 従来実施した自己点検・自己評価の問題点を検討する。	各学科の委員が学科にヒアリングして、従来実施した自己点検・自己評価の問題点を検討した。その結果、特に大きな問題点は見出さなかった。	A	・従来の方法の問題点の検討を進めることができたか。	A		84
2 情報公開の推進に関する目標							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。 イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。 ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する。 情報公開・個人情報保護についての意識統一を多様な手段を通じて行い、意識の徹底を図る。 県主催の研修会等に積極的に参加するとともに、学内の会議やメールを活用し、機会を捉え制度内容の周知に努める。 情報公開及び個人情報保護規程を策定した。	ホームページに「法人情報」枠を設け、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表した。 ホームページのリニューアルに合わせ、プライバシーポリシーを策定するなど、情報公開、個人情報保護について一層の意識化を図ることができた。 情報公開及び個人情報保護規程を策定した。	S A A	・ホームページに「法人情報」枠を設けるなどの工夫により、より情報公開に努めたか。 ・研修会への参加等により、職員への意識徹底が図られたか。 ・規程を策定したか。	S A A		85 86 87

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成21年度 年度計画	平成21年度 年度実績	自己 評価	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 安全管理に関する目標							
ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。	安全衛生管理規程を策定する。	安全衛生管理規程を策定した。	A	・規程を策定したか。	A		88
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。	衛生委員会の定期的な開催を行う。	委員会の開催は日程確保の困難さもあり1回であったが、衛生管理者、委員(看護師)と施設管理担当者が施設調査を実施したほか、随時委員からの意見聴取を行った。次年度は定期的な開催を目指す。	B	・定期的に衛生委員会を開催できたか。	B		89
ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。	事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検を行う。	年度当初に点検を行った。また、新型インフルエンザの発生により、平成21年7月に見直しを行った。	A	・危機管理マニュアルの再点検を行ったか。	A		90